

消費生活の豆知識

その7 フィルタリングしていたのに有害サイトにつながった？

生活情報センター ☎226-7066

事例

○携帯電話でいろいろなサイト
を見ているうちに、アダルト
サイトにつながった。フィル
タリングをかけているので大
丈夫だろうと思い、興味本位
でクリックした。その結果、
登録になってしまい、料金請
求画面が出た。

フィルタリングとは、インタ
ーネットのウェブページを一定
の基準で評価判別し、違法・有

害なものを選択的に排除するし
くみのことです。

消費者へのアドバイス

①フィルタリングは、制限が厳
しいものであっても有害サイ
トへのアクセスを100%防
げるわけではありません。

②有害サイト
から子ども
を守るた
め、フィル
タリングサ



③アダルトサイトなどから料金

を請求されるなどのトラブル
があったときは、生活情報セ
ンターに相談してください。

どうしよう? と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
土地・建物・登記	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リベアラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リベアラ ☎234-8336
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	☎224-5785
	障害者福祉課 ☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
弁護士による消費生活相談 (平成23年度のみ)	
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	緊急地域経済対策室 ☎224-6191
外国籍市民	文化振興課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談
があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

消費者カレッジ

生活情報センター

☎226-7066 ☎225-1860

休館日=火曜日

■冬場に流行る感染症予防
～インフルエンザなど～

インフルエ
ンザやノロウ
イルスを予防
するために気
をつけたいこ
とについて。



日時…11月30日(水)、午後1時30分～3
時 対象…市内在住・在勤 定員…先着
50人 申し込み…11月2日(水)、午後2
時から電話で同センター (ファクス可)

PICK-UP

教育相談

リベアラ ☎234-8333

リベアラ(教育センター分室)では、幼児
児童生徒とその保護者を対象に、いじめ、
不登校、学習・発達、性格・行動・情緒、
ことば、就学にかかわることなど、あらゆる
教育相談に応じます。

■面接相談(要予約) 11月～金曜日、午前9
時～午後5時

■電話相談 ☎234-8335 11月～
金曜日、午前9時～午後4時

■いじめに関する相談
☎234-8336 11
月～金曜日、午前8時30分
～午後5時30分 ▼土・日曜
日、祝・休日(12月29日～
1月3日を除く)、午前9
時～正午

■適応指導教室(つばさ教室)
不登校の児童生徒に対す
る適応指導

